物　　件　　調　　書

物件番号　1112

所在地	香川県仲多度郡多度津町大字山階字池ノ内１５７１番５						
住居表示	――――――						
現況地目及び面積等	雑種地	240.20㎡				工作物	―
		――――――				立木竹	―
登記簿記載事項	地番	１５７１番５					
	地目	雑種地					
	数量	240㎡					
接面道路の状況	北西側	舗装道路	幅員約　3.5 m	（法外道路）			
	南西側	未舗装道路	幅員約　2.9 m	（法外道路）			

法令に基づく制限	都市計画法・建築基準法	都市計画区域内（非線引）	
		用途地域	指定なし
		地域・地区	指定なし
		建蔽率	７０％
		容積率	２００％
		高度制限	指定なし
		防火指定	指定なし
	その他	都市再生特別措置法第８８条、１０８条　宅地造成及び特定盛土等規制法第１２条	

私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容	
	道路後退	無	負担の内容	

供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況	施設整備の特別負担の有無
	電気	接面道路配線　有	―	―
	公営水道	接面道路配管　有		無
	公共下水道	接面道路配管　無	未定	未定
	都市ガス	接面道路配管　無	未定	未定

交通機関	鉄道等	ＪＲ予讃線　海岸寺駅の　南東方　約1.6㎞　徒歩20分
	バス	

公共施設	多度津町役場	四箇小学校	多度津中学校

参考事項	別紙（次頁）を参照してください。

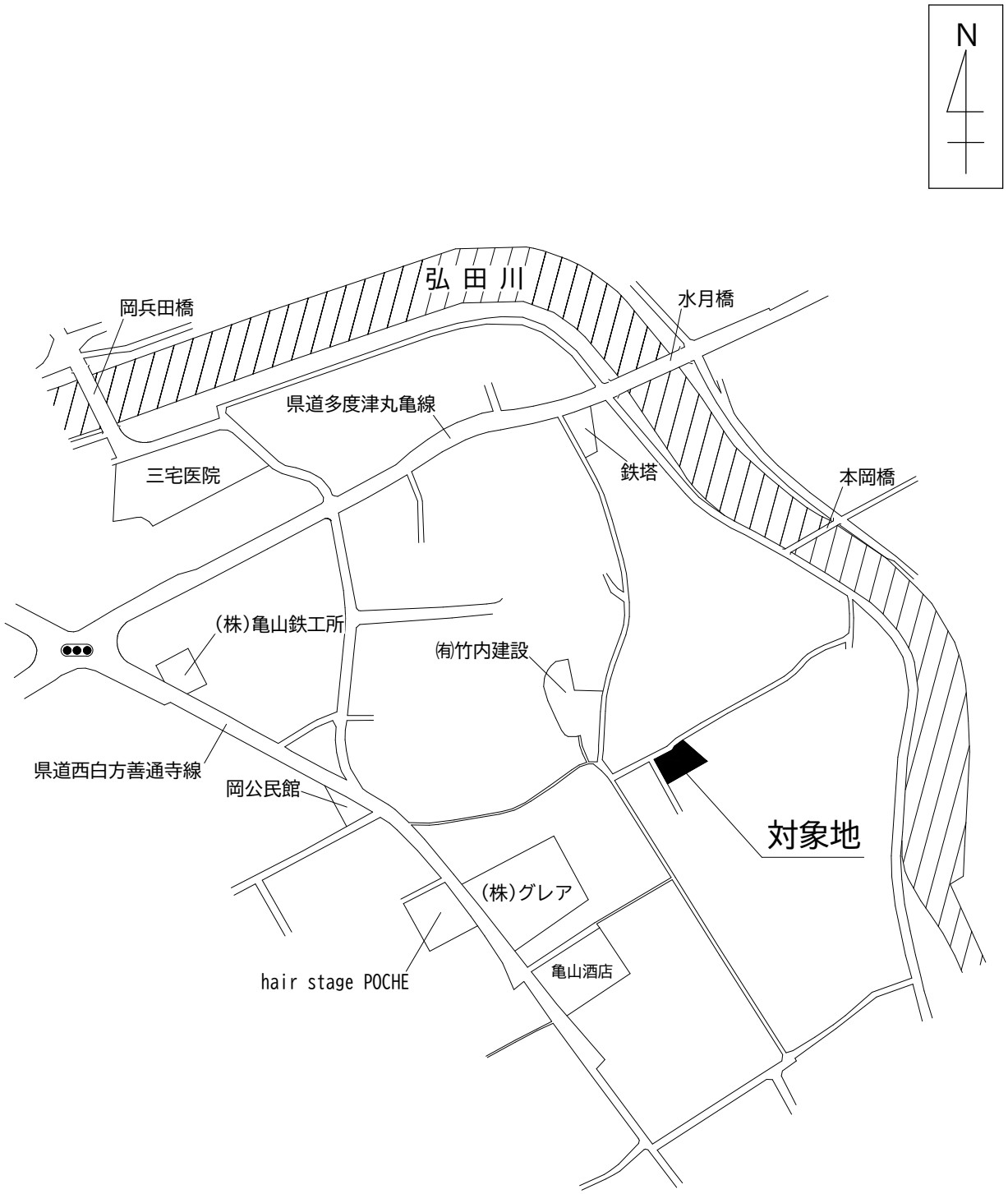
※　物件調書は、物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ずご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

物件番号　1112

◎本物件は、現状有姿による売払いです。
◎本地は北西側、南西側隣接地（1571番1、南西側は暗渠水路を介して）及び南東側隣接地（1571番4）とは概ね等高で、北東側隣接地（1573番1）より約0.4メートル高く接しています。
◎北西側の舗装道路及び南西側の未舗装道路は建築基準法上の道路に該当しておらず、本地は原則として建物は建築できません。（問い合わせ先：中讃土木事務所総務課建築指導担当）
◎都市機能誘導区域外、居住誘導区域外に存するため、都市機能誘導施設の建築等や一定規模の開発行為等を行う場合、都市再生特別措置法第88条又は第108条の届出が必要です。（問い合わせ先：多度津町政策課）
◎本地南東側隣接地（1571番4）のコンクリートブロック塀の一部が本地に越境していますが、当事者間で確認書は取り交わしておりません。（詳しくは、四国財務局管財部統括国有財産管理官備付の資料を必ず閲覧してください。）
◎宅地造成等工事規制区域に指定されており、一定規模以上の盛土・切土等を行う場合は、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条の許可が必要です。（問い合わせ先：香川県建築指導課開発・盛土規制室）
◎北西側から南東側にかけて空中線（四国電力・ＮＴＴ）が通っています。
◎本地内に、土留、コンクリート壁が設置されています。
◎本地を含む周辺地域は、多度津町により水防法に基づき水害ハザードマップが作成されております。詳細については、多度津町総務課にご照会ください。
◎「接面道路の状況」欄の「法」とは「建築基準法」を指しています。

物件番号 1112

案　　内　　図

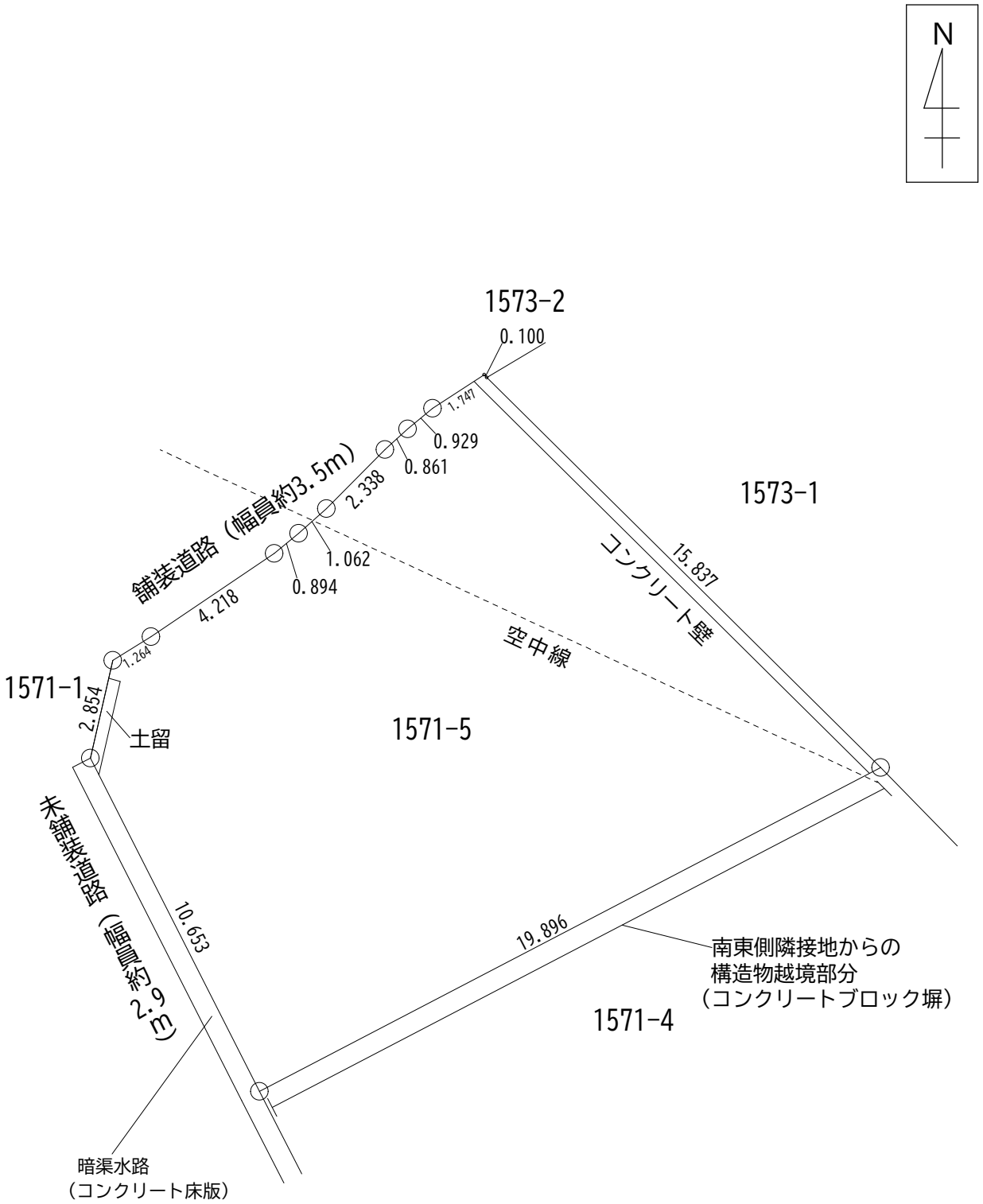


売払物件

※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号 1112

明　　細　　図



単位：m

物件番号　1112

現　　況　　写　　真



